

月刊 食肉市場協会

平成22年2月号 《第83号》
発行 社団法人東京食肉市場協会
108-0075 東京都港区港南2丁目7番19号
TEL 03-3472-9259 FAX 03-3472-9306

対マカオ向け牛肉輸出施設が選定

—東京都内での第一号施設の選定—

東京都内で初の対マカオ輸出牛肉取扱施設として、と畜場では「東京都立芝浦と場」が、食肉処理場では「株式会社東食ミートセブン」が選定され、2月12日付で芝浦食肉衛生検査所長から東京都知事名の選定通知書が交付されました。

施設番号は「T-1」です。

通知書交付に際して衛生検査所長からは「法の遵守はもちろんですが、2国間協定による取扱いですので対応には十分注意して下さい」との指導がありました。

この後、厚生労働省からマカオ政府への通知手続きを経て初めて輸出が可能となります。選定施設で生産された食肉は、食肉衛生検査所が発行する食肉衛生証明書を付してマカオに輸出されることになります。今回の選定により、対マカオ輸出牛肉取扱施設は全国で15施設となりました。なお、東食ミートセブンと同じミートコンパニオングループの㈱アグリス・ワン和光ミートセンター牛肉加工室では、既に昨年11月に埼玉県で最初の輸出牛肉取扱施設の選定を受けているとのことです。



大動物生体係留所で炭疽実施訓練

BSEや高病原性鳥インフルエンザなど国内においても家畜伝染病の発生が相次いでいることから、食肉市場と衛生検査所は平成18年度から毎年、危機管理の一環として、代表的な家畜伝染病である炭疽の発生時を想定した訓練を実施していますが、今年は2月26日に実施しました。訓練は大動物Aラインの生体係留所で炭疽を疑う所見の牛が発見されたとの想定で実施されました。訓練の範囲は、疑似患畜牛の発見から対策本部の設置及び待機指示、室からの退出まで、今回は①生体検査員が係留所で疑似患畜牛発見、②係留所内職員に作業中止と待機指示、③同房家畜、汚染区域の調査、④現場検査員によるライン停止と待機指示、⑤現場対策本部の設置、⑥同房家畜の移動、隔離、⑦検体(血液)の採取、精密検査室への搬送、⑧検査所の指示による作業再開、⑨ロープ等で汚染区域の閉鎖、⑩精密検査室からの「炭疽菌を疑う菌検出」の連絡、⑪退出開始指示、⑫退出の手順で実施されました。



炭疽菌は生存に不適な環境にさらされると「芽胞」というカプセルのような形になり、消毒薬や100度Cの熱では殺菌できなくなるので、万一場内で発生した場合には芽胞の形になる前に速やかに消毒することが重要になるということです。

5年ぶりに協会に税務調査

芝税務署による協会に対する税務調査が2月1日、2日に実施されました。

初めての税務調査は平成17年2月にありましたので、今回は5年ぶり2度目の税務調査でした。

主に20年度決算書を中心に直近3カ年分の法人税、消費税の税務状況について、帳簿、領収書、その他関係資料等をもとに、担当職員のヒアリングもまじえ丸2日間にわたり詳細な調査が実施されました。調査終了後の講評では、調査官から何点か口頭指導がありました。最終結論については署に持ち帰り検討したうえ通知することでした。月末には「特に更正決定や修正申告を必要とする事項はなかった」との連絡がありました。

第20回お肉の情報館懇談会

センタービル6階にある「お肉の情報館」の運営の基本的事項について検討するお肉の情報館懇談会が2月19日に開催されました。今回は、昨年に続いて夏休み期間中の土曜日の1日(8月22日午前10時~午後6時)を臨時開館日とすることになりました。これで3年連続の臨時開館となります。毎回50人前後の者が来場していることです。また、展示内容の充実策として、館内に牛の実物大の模型を展示し、来場した子供たちにその大きさを肌で感じてもらうことになりました。4月からの展示を楽しみにして下さい。

21年度集荷運営委員会

2月24日に21年度集荷促進事業運営委員会を開催し、21年度事業報告(22年1月末実績)と22年度事業計画・収支予算が承認されました。21年度は大動物の指定と場等輸送費助成については前年度とほぼ同額の助成状況でした。

小動物も夏期集荷実績が減少し、費用は減額となり、事業費全体では前年度より減額しました。しかし相場の下落で負担金収入も減額したため、21年度も前年度同様不足額が生ずることになり、これを全額市場会社に負担してもらうことになりました。22年度予算では、前年度より売上高が増加するとの計画のもとに、これに応じて分担金収入は増額し、事業費助成支出も増額することとしています。

回観して多くのかたがたに読んでいただければ幸いです。